

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：家庭児童福祉費

事業名 家庭支援推進等事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 児童養護第一係

電話番号：058-272-1111 (内 2637)

E-mail：c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,424 千円 (前年度予算額：2,393 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,393	0	0	0	0	0	0	0	2,393
要求額	2,424	0	0	0	0	0	0	0	2,424
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

児童虐待は児童の心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えることに鑑み、増え続ける児童虐待の早期発見・早期対応及び支援に努めることにより、児童の福祉を保障することを目的とする事業を展開する。

(2) 事業内容

1. 児童虐待防止対策事業

1,480 千円

児童虐待に対応するため、市町村、学校、保育所、病院、警察、家庭裁判所、児童養護施設、里親などの関係機関との会議や連絡調整等に要する費用。

2. 社会的養育推進計画関連会議

71 千円

令和元年度に策定した、社会的養育推進計画に係る進捗管理のための会議を開催する。

3. 児童館職員研修

277 千円

児童館職員が、健全な遊びを指導する知識のみならず、虐待等の子どもが現在直面している問題を正確に把握し、地域の実情に応じた活動ができるように研修を実施する。

4. 家庭支援子ども電話相談運営事業 596 千円

児童問題が複雑化、多様化している中、児童や家庭からの電話での相談を高度な専門知識や技術を有する相談員が行うことにより、家庭及び地域における児童の養育を支援する。

(3) 県負担・補助率の考え方 県 10/10

児童福祉の実現、及び児童虐待防止は県の責務であり、その為に必要不可欠な事業である。

(4) 類似事業の有無：無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	1,504	社会的養育推進計画関連会議委員費用弁償 44 業務旅費 1,460
需用費	114	消耗品費 110 会議費 4
役務費	478	通信運搬費 478
委託料	277	児童館職員研修 277
使用料	23	社会的養育推進計画関連会議会場使用料 23
負担金	28	電話相談学会会費 28
合計	2,424	

決定額の考え方

「途中経過」または「予算案の決定（知事査定後）」
の公開の際に記載します。

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県

3 児童館職員研修の委託先：岐阜県児童館連絡協議会

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
家庭の養育を支援するとともに、児童福祉関係者による児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応、自立援助の出来る体制づくりをする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
子ども家庭総合支援拠点設置市町村数	-	-	5 (H30)	11 (R1)	42 (R4)	26.2%
子どもの権利擁護に関する研修受講	-	-	0% (H30)	5.3% (R1)	100% (R6)	5.3%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - （1）電話相談件数 1, 504件（令和元年度実績）
 - （2）子ども相談センター職員が市町村等関係機関を訪問し支援を実施した。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 - 児童及び保護者から多数相談を受け助言等を実施した。
 - 地域の関係機関や児童福祉施設等を訪問、連絡調整や援助方針検討を実施し、児童虐待への対応が円滑にわれた。
 - 要保護児童対策地域協議会関係者への援助技術の伝達を行った。
 - 研修に参加した児童館職員、児童福祉施設職員、里親等の資質が向上した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価)	児童虐待に関する社会的な関心は高く、重篤な事例はマスコミ報道されることが多い。児童虐待相談対応件数は全国的にも、また県においても年々増加傾向にあることから、こうした問題に対処する体制強化の必要性が高い。
○	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	児童虐待等の相談に対処するため、関係機関との連絡調整やネットワークによる支援、匿名でも可能な電話相談による家庭支援は有効である。
○	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価)	なるべく公用車を利用して旅費の軽減を図るなどし、必要最低限の予算で事業を実施しており、効率化は図られている。
○	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 児童虐待相談対応件数が増加する中、各援助機関の負担は増しており、さらなる連携強化が必要である。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 児童虐待問題について行政機関や児童福祉施設等に求められる社会的なニーズは高いため、今後も関係機関との連携による体制強化を目的とした事業の継続が必要である。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	